

書類の提出について記載しています。必ず最後までお読みください。

申請書類は漏れなく全ての書類を提出してください。

書類提出日に不足がある場合は例外なく予約が取消となります。

書類提出日とは予約している来庁日の一週間前の日です。

著しい記載漏れがある場合にも、書類の受け取りができず、提出日に間に合わない場合は予約取消となります。

提出書類であるチェックリストにも、注意事項を記載していますので、確認してください。

◎資格を証明するものの写し

全員分必ず必要です。一部でも不足の場合は予約取消となります。

◎資格証等の原本

全員分必ず必要です。申請受付最終日（指定月の前月10日）までに必ず全員分を確認します。

紛失の場合は再発行の手続きを行ったうえで、手続き中であることがわかる書類を提出してください。

◎写真

写真撮影チェックリストに記載の写真が必要です。（内容によって補正期間中に追加になる場合もあります）

◎賃貸借契約書の写し ※1

必ず提出してください。不足の場合は予約取消となります。

◎損害賠償発生時に対応しうることを証明する書類 ※1

必ず提出してください。不足の場合は予約取消となります。

書類提出日までに保険等への加入申し込みを行ってください。

証券が間に合わない場合は申込書及び申込み時に振込み等を行った領収書でも可とします。

証券もしくは、申込書及び領収書の提出ができない場合は予約取消となります。

※1 書類提出期限までに、提出が不可能な場合は介護事業者課へ事前に連絡、協議を行ってください。

- ・書類の提出ができないことは基本的にないと考えていますが、特別な理由により提出が遅延となる場合、誓約書対応とすることも可能です。
- ・誓約書対応とするものは、介護事業者課と協議を行い誓約書にて対応することを認めたもののみです。
- ・誓約内容は介護事業者課が指示した内容にしてください。
- ・事業者独自の判断で作成した誓約書は無効です。添付があったとしても、不足書類とみなし予約取消の対象とします。

誓約書対応が認められない例（一例です。個別に判断します。）

- ・単に書類が間に合わない
- ・手続きをまだしていない
- ・契約が遅れている →提出日までに間に合うように双方で早急に契約を進めてください
- ・担当者が不在で作成ができない →事業者として作成の書類です。担当者不在は理由とはなりません
担当者、建物貸主等、個人の作成状況による理由は認められません。

書類提出締切日は予約時点であらかじめ把握できるものなので、前もって書類の準備をしてください。

書類提出日に、事前協議もなく不足した状態で書類を提出する事業者が多くあります。

その場合、当然書類の受け取りはできず、予約取消となります。

窓口にて事情を説明し、提出を先延ばしにする交渉を行う方もいらっしゃいますが、いかなる理由も認められません。

上記の事項を必ず確認し、提出を行ってください。